

消費税率引き上げに伴う、水道料金・水道加入金および下水道使用料の変更について

園経営総務課 ☎・📠(582)1136 📠(582)5780

10月1日から消費税率10%への引き上げが施行される予定です。この場合、本市における水道料金、水道加入金および下水道使用料についても、消費税率10%での請求となります。なお、基本料金や水量料金などの税抜き料金部分の変更はありません。ただし、9月30日以前から継続して使用している場合は、消費税法の経過措置により、10月検針分および11月検針分に限り、旧税率(8%)を適用し、12月以降の検針分から新税率(10%)で請求させていただきます。

一般家庭における金額変更例

例1)単身世帯(口径13mm、2ヵ月あたり15㎡使用)の場合

口径13mm	現在	10%引上げ後	変更額
水道料金	1,970円	2,010円	+40円
下水道使用料	2,410円	2,460円	+50円
合計	4,380円	4,470円	+90円

例2)4人世帯(口径20mm、2ヵ月あたり60㎡使用)の場合

口径20mm	現在	10%引上げ後	変更額
水道料金	8,470円	8,620円	+150円
下水道使用料	7,780円	7,920円	+140円
合計	16,250円	16,540円	+290円

詳しい料金の計算方法などは、市ホームページをご覧ください。経営総務課までお問い合わせください。消費税の経過措置については、国税庁ホームページをご覧ください。

今後も引き続き、上下水道事業の経営健全化に努めるとともに、管路および施設の耐震化・更新事業を計画的に進め、安全・安心・安定的なサービス提供を図ってまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

No.62

ウルちゃんのつぶやき

買い物のときはレジ袋を使わず、マイバッグを持参しよう



レジ袋を使わず、マイバッグを使うことで、ごみの減量化、二酸化炭素の削減、原料となる石油資源の節約につながります。

レジ袋は一人あたり年間平均300枚使用しており、市民全員が年間で30枚辞退(10%削減)すると以下の節減になります。

ごみ量 17t削減	二酸化炭素 83t-CO ₂ 削減	石油 20.5kℓ節約
 284俵分	 5,903本分 (年間吸収量)	 103本分

ごみ出しメモ：レジ袋の有料化が進んでおり、マイバッグを持参することで、環境にもお財布にも優れます。

園ごみ減量推進課

☎・📠(582)1121 📠(583)3911

水道メーターを取り替えます

市が設置した水道メーターについて、計量法に定められた使用有効期限(8年)が過ぎる前に、市が取り替えを行います。費用負担はありません。また、原則立ち会いは必要ありません。

作業中は、一時的に水道が使用できなくなりますので、ご協力をお願いします。

📌平成24年度製造の水道メーター(使用有効期限が令和2年度のもの)

※対象者には事前に文書で通知。

対象地区・期間

- ・守山学区 9月1日(日)～15日(日)
- ・玉津、河西、速野、中洲学区 10月1日(火)～15日(火)
- ・吉身、小津学区 11月1日(金)～15日(金)

取替業者

守山市管工事業協同組合

※取替従事者は、組合の腕章

および市発行の「水道量水器取替業務従事者証」を携帯しています。



園経営総務課

☎・📠(582)1136 📠(582)5780